

KIKAN ~きかんたいむず~

TIMES

だい 9 号

<p>いいづかし かまし けいせんまち 飯塚市・嘉麻市・桂川町 障がい者 きかん そうだん しえん 基幹相談支援センター</p>	<p>じゅうしょ いづかしただくま いづかしやくしよほなみちうしや かい 住所 飯塚市忠隈523飯塚市役所穂波庁舎4階 TEL 0948-43-4006 FAX 0948-43-4021 e-mail soudan@iikk-kikan.jp HP http://iikk-kikian.jp/</p>	<p>support center</p>
--	---	-----------------------

いづかけんいきしやう しやちいき じりつしえん じりつしえんきやうぎかい かつどうほうこく 飯塚圏域障がい者地域自立支援ネットワーク(自立支援協議会)活動報告

そうだん しえん ぶかい 相談支援部会

#令和4年度第4回『ミニ事例検討会』 れいわ ねん がつ にち きん 令和4年10月21日(金)

担当しているケースで困っている事・行き詰まっている事に対して、もっと気軽にアドバイスをもらえるように、グループで分かれて事例を出し合う形で開催しました。複数の視点で振り返る事により、新たな気づきや支援のアイデアを得る機会となりました。

#第5回『ミニ事例検討会②』 れいわ ねん がつ にち きん 令和4年12月16日(金)

第4回に引き続き、できるだけ同じメンバーでグループ編成を行い、前回の事例の経過を追えるよう工夫して開催しました。課題の解決に動き出した事例もあれば、新たな困りごとが発生している事例もあり、日頃の相談支援業務における苦労もお互いに共有し労い合う様子も見受けられました。1人で抱え込まずに、相談員である自分自身を支えてもらうつながりの大切さを感じる時間となりました。

#第6回『障がい児・者の権利擁護・虐待防止について』 れいわ ねん がつ にち きん 令和5年2月10日(金)

本人さんのご家族やサービス事業所等とのやり取りがある相談員として、本人さん達の権利擁護や虐待防止に関する基礎知識の習得と、日頃、相談員として本人さんの権利擁護や虐待防止の観点で感じる事について意見交換を行いました。不適切な支援ではないかと感じたりしても、どこに相談すればよいのかわからない、どのように介入(支援)すればよいのかわからない…といった意見もありました。

今後は、行政と虐待防止センターとの連携を強めながら、何かあればすぐに相談する…という事を確認できました。部会としては、今後も定期的に「権利擁護」に関して学ぶ機会を設けていきます。

いっぽ かい 一步の会

けいかく そうだん しえん きやうむ 日び おこな なか こと こま ひとり なや きやうゆう かい
計画相談支援業務を日々行う中で、わからない事や困っている事などを一人で悩まず共有する会です

- ◎第3回 9月16日(金) 『担当者会議模擬』 参加者14名
- ◎第4回 11月18日(金) 『モニタリングについて』 参加者12名
- ◎第5回 1月20日(金) 『行政とのやり取りについて』 参加者9名
- ◎第6回 3月17日(金) 『社会資源マップについて』 参加者14名

きすうつき だい きんようび じ じ かいさい
奇数月の第3金曜日 15時~16時で開催しております。



就労支援分野



飯塚圏域就労支援ネットワークを開催しています

- 毎月第4火曜日に飯塚圏域就労移行支援事業所、就業・生活支援センター、基幹センター、行政（2市1町の担当者）の皆さんと就労について勉強会等の企画や意見交換等を行っています。
- 8月 下半期の計画
 - 9月 特別支援コーディネーターの役割（嘉穂総合高校橋本先生より）
 - 10月 会社説明会（博多区スタッフサビズ）
 - 11月 児童の事業所との意見交換会
 - 12月 部会設置に向けた打ち合わせ
 - 1月 20時間未満就労について説明会
 - 2月 令和5年度計画



飯塚圏域ワークサポートネットワーク(わーさぼ)を開催しています

毎月第3火曜日に障がい者雇用について考えることを目的として、研修会等を企画して取り組んでいます。

～第2回飯塚圏域わーさぼ研修会を開催しました～

令和4年11月15日に庄内交流センターにて、2回目のわーさぼ研修会を開催いたしました。当日は、A型事業所の方と当事者の方・A型利用後にピアサポートとして勤務されている方にお声掛けし、3名の当事者の皆様にインタビューさせていただきました。

しっかりとご自身の言葉で想いを伝えていただき、当事者の方の生の声を聴く貴重な機会となりました。今回のことが自信となり仕事のモチベーションに繋がってほしいと思っています。

最後に、皆さまお忙しい中ご参加いただきまして感謝いたします。今後も、継続してこのような場を作りたいと考えております。



Q1. お仕事になれるまでどのように取り組んだか
 Q2. リフレッシュ方法
 Q3. それぞれの夢

就労部会設置に向けたアンケートにご協力いただきありがとうございました！

飯塚圏域におきまして、「就労部会」設置に向けて就労系福祉サービス事業所の皆さまへ、事業所で取り組んでいる作業のことや生活支援のこと、苦慮されていることや創意工夫を凝らしていることなどについてアンケートを実施いたしました。ご多忙の中、たくさんの事業所からご回答いただき、ありがとうございました。集計結果につきましては、基幹センターのホームページに掲載しております。今後、「障がい者の就労」について考える上で参考にさせていただきたいと思っております。



こども部会



令和4年度より「こども部会」を設置し、医療的ケア児班・ネットワーク班・研修企画班という3つの班に分かれ、より具体的な活動内容を話し合っているところです。

- こども部会 令和4年9月30日（金）オンラインにて実施
- 医療的ケア児班 令和4年11月29日（火）オンラインにて実施
- ネットワーク班 令和4年12月23日（金）オンラインにて実施



暮らし部会 令和4年度下半期の暮らし部会では引き続きアンケート内容についての意見交換を行いました。「経済なこと」では障害年金にまつわることで、当事者の方が申請に抵抗がある方もいること、「住まい」では賃貸契約時に保証人がおらず契約が結べない、障がいがあることを伝え契約を断られることもあった等のエピソードをうかがいました。その背景には、まだまだ障がいに対する差別や理解の乏しさは現存していることを強く感じました。知識の普及だけでなく、実際に当事者の方の声を聞いたり、一緒に空間を過ごす機会を持つことで本当の意味での理解に繋がるのではないかと感じます。約2年間12項目についての意見交換を行い、飯塚圏域における『にも包括』に向けた課題が表面化され、課題に対して取り組みそうなことや手立ても意見としていただきました。来年度からも飯塚圏域における『にも包括』構築に向けて活動を継続していきます。以下下半期の活動実績です。

回第3回 9月12日(月) アンケート内容の意見交換～経済的なこと・地域生活について～

回第4回 11月14日(月) アンケート内容の意見交換～住まい・家族関係について～

回第5回 1月16日(月) アンケート内容の意見交換～教育(普及・啓発)・その他について～

回第6回 3月13日(月) 今後の取り組みについて



令和4年度 飯塚圏域障がい福祉従事者等スタートアップ(基礎)研修を開催しました

今年度もハイブリッド形式(会場とリモート参加)で「スタートアップ研修」を実施致しました。各会それぞれ25名程の参加がありました。ご参加いただき、ありがとうございました。

第1回目 令和4年7月29日(金) 実施 テーマ「障がい福祉制度について」
内容 障がい福祉における手帳制度について/サービス手続き等について

第2回目 令和4年10月28日(金) 実施 テーマ「社会保障制度について」
内容 生活保護の仕組みについて/障害年金の仕組みについて

第3回目 令和5年1月27日(金) 実施 テーマ「権利擁護について(虐待防止法を含む)」
内容 障がい者の権利擁護について/児童虐待防止法・障害者虐待防止法について



令和元年度企画 障がい者理解啓発講演会 映画上演会をようやく開催することができました

きょうされん40周年記念映画(字幕付き)「星に語りて」～Starry Sky～

この映画は、2011年3月11日に起きた東日本大震災を背景に災害で被災した障がい者と支援者たちの活動を実話を元に描いた作品です。死者・行方不明者1万8千人を超える未曾有の大震災。しかしながら障がいのある人の死亡率が全住民の2倍だったという事実を知る人は決して多くありません。「障がい者が消えた」という情報、多くの避難所をまわっても障がいがある人の姿がほとんど見あたらない…。そんな中、個人情報保護法により障がい者の情報は開示できない…と居場所を探すのに困難を極めます。当社のニュースではほとんど知らされなかった貴重な様子が描かれています。今回の上演会には、約50名の方々にご参加いただき、「当事者の声が大切ですね」「もっと広めて欲しい内容の映画でした。障がい者の良い所を。そして辛いことも。」「災害に対する考えが障がい者の視点で考えることができました」など様々なご感想をいただきました。今後も、当事者の声が聴ける様な内容を企画していきたいと思います。



ご参加ありがとうございました!

令和5年3月10日(金)
けいせんまちじゆうみん
桂川町住民センター



★地域生活支援拠点等事業が始まりました★



地域生活支援拠点等事業とは、障がい児・障がい者の重度化・

高齢化・「親亡き後」を見据え、関係機関が協力して、障がいのある人やその家族の生活を地域全体で支える仕組みです。ご家族の突然の病気や事故、災害など「もしも」の緊急時に備えて、基幹センターの担当職員（コーディネーター）がお手伝いを致します。まずは、お気軽にご相談ください。

飯塚圏域障がい者虐待防止センター 活動報告



センターでは、障がい者の「虐待防止」「権利擁護」に関して施設や障がい児者事業所、学校、研修会等に出向いてお話をさせていただいております。週末や夜間の日時や場所、内容はご相談に応じます。無料で引き受けておりますので微力ながら各法人の虐待防止委員会等における勉強会や研修会で活用していただけたら幸いです。



「虐待かな?」と思ったら・・・

相談だけでもOK! 匿名OK! 秘密は守ります!

飯塚市役所	嘉麻市役所	桂川町役場
社会・障がい者福祉課 障がい者自立支援係	社会福祉課 障がい者福祉係	健康福祉課福祉係 (総合福祉センター)
電話 0948-22-5500 (内線1157)	電話 0948-42-7458 FAX 0948-42-7091	電話 0948-65-0001 FAX 0948-65-0078
FAX 0948-21-6356	電話は土・日・祝・夜間は宿直対応 FAXは平日8時半から17時まで受付	電話は土・日・祝・夜間は宿直対応 (0948-65-1100) FAXは平日8時半から17時まで受付

飯塚圏域障がい者虐待防止センター

電話：0948-43-9977 FAX：0948-43-9974

メール：gyakutai.sos@ezweb.ne.jp

24時間・365日
相談・通報受付



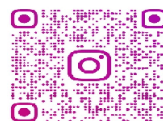
基幹センターは公式サイトにて、さまざまな最新情報を公開しています。ぜひご覧下さい。

飯塚 嘉麻 桂川 基幹



編集後記

マスクの着用について、3月13日から「個人の主体的な選択を尊重し着用は個人の判断が基本」ということになりました。マスクができる人、できない人、好きな人?、苦手な人…様々だと思います。初めから個人の選択に任せられなかったのでしょうか…。いろんな事を含めて、当事者の声って大事だと思います。マスクを外せない小中高生、増えているようです。



29KIKAN

Instagramと日々のカチカチ見て下さい!

